

平成 21年 5月 22日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19520079
 研究課題名（和文） ジョン・ロック寛容思想における「不寛容」論の展開

研究課題名（英文） The development of religious 'intolerance' of John Locke

研究代表者

山田 園子（YAMADA SONOKO）
 広島大学・大学院社会科学部・教授
 研究者番号：10158199

研究成果の概要：

本研究は、ジョン・ロックの不寛容の史的背景、論敵エドワード・スティリングフリートの文書の検討、そしてロックの反論文書の解読等を行ない、従来の研究で強調されていたような非国教徒寛容及び政教分離の主張は、それ自体としては、ロックに見出せないことを明らかにした。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,900,000	570,000	2,470,000
2008年度	1,600,000	480,000	2,080,000
年度			
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・思想史

キーワード：寛容思想 主教制 国教会 非国教徒 復古体制危機
 ジョン・ロック エドワード・スティリングフリート 教皇主義

1. 研究開始当初の背景

(1) 国内では、この種の研究はなかった。ロックの寛容思想については、晩年1690年代に公刊された『寛容書簡』に議論が従来集中し、かつ彼の「不寛容」ではなく寛容思想のみが強調されてきた。

(2) 国外では、いわゆる「排斥危機」にかんする歴史的研究に比較的恵まれているが、本研究がねらいとする、MS Locke C.34の本格的な検討はなく、全文の解読さえ行なわれていなかった。

(3) 国内・国外の研究動向を省みると、ロッ

クの「不寛容」論については、おおむね時代的・歴史的制約が強調されるにとどまり、きわめて不十分な議論しかなかった。

(4) 研究代表者は、すでにくつきの補助金を得て、1660年代中葉のロック『寛容論』の研究を進め、成果も研究成果公開促進費により、学術図書として2006年末に公開した。これらの研究成果を踏まえ、本研究は『寛容論』後のロック「不寛容」論の展開を追究した。

2. 研究の目的

当該研究期間に次の作業を行なうことを目的とした。

(1) ラヴレース・コレクション MS Locke C.34 のロックの手稿の解読を行い、活字としての公開に備える。

(2) 論争内容の検討を行なう。日本では「排斥危機」と通称される歴史的経過を踏まえつつ、まずエドワード・スティリングフリートやその周辺の国教会側の主張を検討する。

(3) ロックの手稿の内容を検討する。スティリングフリートへのロックの反論を検討し、『寛容論』以降のロックの「不寛容」論の展開を解明する。

3. 研究の方法

(1) すべて研究代表者1人で行った。

(2) 2007年度は以下の方法で行った。
スティリングフリートの文書をマイクロフィルム等から複写、入手し、検討した。

スティリングフリートへのロックの反論文書(手稿 MS Locke C.34、約126ページ分)について、オクスフォード大学ボードリアン図書館に複写を依頼・入手した。

ロックの反論文書の解読を行い、活字化と翻訳を進めた。

ロック・スティリングフリート論争の歴史的背景、思想的背景を抑えるための、庶民院議事録等を含めた文書や研究文献について、購入、複写等で最大限の入手を図り、調査した。これについては海外での調査も行った。

ロック・スティリングフリート論争の歴史的背景、思想的背景について、それをカトリックに反対するたんなる「排斥危機」ではなく、より深刻な体制的問題をはらむ「復古体制危機」と位置づけ、その実態を調査し成果として公開した。

(3) 2008年度は以下の方法で行った。

昨年度に引き続きスティリングフリートの文書に検討を加え、最終的な成果を出した。

ロック以外に彼の議論に反論した当時の人々の文書(たとえば John Owen のもの)についても、マイクロフィルム等による数点の入手と検討を加えた。

スティリングフリートへのロックの反論文書(手稿 MS Locke C.34、約126ページ)の解読、活字化、翻訳を進めた。

解読、活字化、翻訳の精度を高め、紀要やHP等上での公開準備を進めた。

国内研究者の助言を仰ぐため、研究会等における報告を行なった。

4. 研究成果

本研究の成果は以下の三点にある。

(1) 『寛容論』から『寛容書簡』に至るまでのロックの寛容・不寛容思想の展開過程の背景を検討した。「復古体制危機」という歴史状況を背景に、ヨーロッパのカトリック大国に危機意識と反感をロックがもちつつ、イングランド国家と教会の再編成を唱えた点を明らかにした。

(2) ロックの論敵で国教会聖職者のスティリングフリートの文書を検討し、ロックが反論しなければならなかった国教会側の主張を明らかにした。それは、「復古体制危機」を主教制国教会の再編・教化によって乗り越えようとするものだった。

(3) スティリングフリートに対するロックの手書き反論文書の解読、活字化、及び翻訳を行ない、この作業によって、国教会再編成及び非国教徒に対するロックの対応やその特徴を、ある程度読み取ることができた。ロックは「復古体制危機」を乗り越えるために、主教制存続を否定し、より包容的な、かつ非国教徒の活動を「耐忍する」という意味での「寛容」な国教会を構想する。こうした国教会によって国民統合を図ることが、カトリック大国・教皇主義国に対抗するイングランドの強力な礎となる、とロックは確信していたことが明らかとなった。

本研究の位置づけ等は以下の二点に整理できる。

(1) 従来のロック研究で強調されていたよ

うな非国教徒寛容及び政教分離の主張は、それ自体としては、ロックの反論文書に見出すことはできないことが明らかとなる。反論文書においてロックは、国教会的な教会体制自体の存続を支持する。スティリングフリートとロックの違いは、国教会を否定するか否かではなく、国教会をどのように再編するかという点にあった。この点は、従来のロック研究には見られない知見である。

(2) スティリングフリートとロックとも、無神論者とローマカトリック教会への不寛容は徹底していることが明らかとなった。両者とも、この種の不寛容に立つ国教会を、国民統合の基礎にし、イングランドを強化する考えをもつ。この点も、従来のロック研究には見られない知見である。

今後の展望について、以下の二点を課題として指摘する。

(1) ロックの手書き反論文書の解読、活字化、及び翻訳については、さらに精度を高める必要があり、今後も作業を続ける。2009年夏までには、「広島法学」上や山田のホームページ上での公開を行う。

(2) ロックの不寛容の理由や不寛容という態度の具体的なあり様については、なお検討の余地がある。「不寛容」をめぐる、保守的な国教会徒とロックとの差異の検出については、とくに注意が求められ、ロックの「寛容」・「不寛容」論を考察する上で、この点については今後慎重な検証を進めたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

(1) 山田園子「エドワード・スティリング
フリートの教会論(下)」、『広島法学』、無査
読、32(4)、2009、1-21 ページ。

(2) 山田園子「エドワード・スティリング
フリートの教会論(上)」、『広島法学』、無査
読、32(3)、2008、1-14 ページ。

(3) 山田園子「ジョン・ロックと復古体制
危機」、『広島法学』、無査読、32(2)、2008、
1-22 ページ。

〔学会発表〕(計 0 件)

〔その他〕

成果公開の研究代表者のURLは以下。

[http://www.hiroshima-u.ac.jp/law/kyouin
/yamada/p_324d58.html](http://www.hiroshima-u.ac.jp/law/kyouin/yamada/p_324d58.html)

6 . 研究組織

(1)研究代表者

山田 園子 (YAMADA SONOKO)

広島大学・大学院社会科学研究所・教授

研究者番号：10158199

(2)研究分担者

(3)連携研究者